

申告マニュアル C) 住宅ローン控除がある方

※事前準備

①年末調整に必要な書類について、下記お持ちの場合はお手元にご準備ください。

*住宅を購入されて2年目以降の方・・・

令和2年分給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書

住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書

②別紙「年末調整クラウド申告システム【E-NEN】利用のご案内」にてシステムにログイン後、以下お進みください。

<住宅借入金特別控除申告書>

1. 住宅借入金特別控除申告書を入力する

2021年度 未完了 扶養/基・配・所 保険料 住宅借入 お知らせ

各申告書の届出期間は、2021年10月1日～2021年11月30日迄になります。期間内に申告をすませてください。
※ 3申告書を全て提出してください。

電子的控除証明書 (xml) のアップロード。
※申告後は取込み出来ません。

住宅借入の未申告をクリック

※本人の住所など変更がある場合は扶養控除の申告後、保険・住宅を申告してください。

<p>扶 基・配・所</p> <p>扶養控除等(異動)申告書 基礎控除申告書 配偶者控除申告書 所得金額調整控除申告書</p> <p>申告済 2021/10/18</p>	<p>保</p> <p>保険料控除申告書</p> <p>申告済 2021/10/18</p>	<p>住宅借入</p> <p>(特定増改築等) 住宅借入金特別控除申告書</p> <p>未申告</p>
--	---	--

住宅控除なしで申告

二かた 新潟 太郎 1973/01/01

2021 年度

住宅借入金等特別控除の申告を実施しますか？ 新規の控除申告を実施しない場合は、このまま「いいえ」で申告を行ってください。
※実施する場合は、税務署から届いた控除期間内の「(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書」をご準備ください。
※昨年度の申告データがあり、控除期間がすべて終了している場合は、自動的に「いいえ」になっております。

住宅借入金等特別控除の申告を実施しますか？ 新規の控除申告を実施しない場合は、このまま「いいえ」で申告を行ってください。
※実施する場合は、税務署から届いた控除期間内の「(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書」をご準備ください。
※昨年度の申告データがあり、控除期間がすべて終了している場合は、自動的に「いいえ」になっております。

「いいえ」から「はい」に切り替える

2. 本人情報を確認する

1. 会社に届出ている本人情報に変更がないか確認してください。

→ 本人情報を確認の上、変更がある場合は「扶養控除等（異動）申告書」の画面から「本人情報変更」を行ってください。

住民票住所 〒950-0088 新潟県新潟市中央区万代3-1-1

世帯主の氏名・続柄 新潟太郎・本人

「未確認」を「確認済に変更する」

3. 住宅借入金控除を入力する

お手元の住宅借入金等特別控除申告書によって入力箇所が異なります

3～5の該当する項目の「いいえ」を「はい」に切り替えて入力してください

3. 「新築又は購入した家屋に係る事項」の控除を受けますか？ いいえ

4. 家屋を増改築しましたか？ いいえ

5. 震災による住宅控除の重複適用を受けていますか？ いいえ

■新築又は購入した家屋に係る事項について控除を受ける場合

※「増改築」「震災による住宅控除の重複適用」に該当する場合も下記手順にならって入力してください

① 証明書欄の項目に進み、「証明書フォーマット選択」を選択

3. 「新築又は購入した家屋に係る事項」の控除を受けますか？ はい

証明書欄の項目 (イ) 居住開始年月日 ~ (ヲ) (特定増改築等) 住宅借入金等特別控除額

3-1. 住宅借入金特別控除証明書の「新築又は購入した家屋に係る事項」欄を入力してください。

項目	家屋
(イ) 居住開始年月日	

鉛筆マークをクリック

② 「編集」に進み、証明書下部にある表から該当する項目を入力

※ * がついている項目は入力必須ですのでご注意ください（以下同じ）

3. 「新築又は購入した家屋に係る事項」の控除を受けますか？ はい

証明書欄の項目 (イ) 居住開始年月日 ~ (ヲ) (特定増改築等) 住宅借入金等特別控除額

3-1. 住宅借入金特別控除証明書の「新築又は購入した家屋に係る事項」欄を入力してください。

項目	家屋	土地等
(イ) 居住開始年月日		

編集をクリック

③ 連帯債務者がいる場合は、「いいえ」を「はい」に切り替えて債務者を追加

3-2. 連帯債務者はいますか？ はい

連帯債務情報を入力してください。

連帯債務者氏名	按分率			住所	勤務先	備考
	住宅	土地等	住宅及び土地等			
<input type="button" value="▶ 債務者を追加する"/>						

本人の負担割合 住宅のみ：100% 土地等のみ：100% 住宅及び土地等：100%

④借入金の年末残高を入力

3-3. 借入金の年末残高を入力してください。

区分	住宅借入金等の内訳	借入当初の金額	年末残高	借換え	
残高証明書の入力を追加					
借入金に係る本人の年末残高					円
自身が計算した結果と違う場合のみ金額を訂正してください。※管理者のみ訂正が可能です					
					円

ここから追加

⑤適用区分を選択

3-4. 新築又は購入に係る年末残高を入力してください。

鉛筆マークをクリック

適用区分			
<input checked="" type="checkbox"/> (住) : (0.5%・1.0%) 一般の住宅			
住宅借入金の内訳	住宅のみ	土地等のみ	住宅及び土地等
①新築又は購入に係る借入金等の年末残高（負担率から算出した残高）	円	円	10,000,000円
②家屋または土地等の取得対価の額	10,000,000円	12,500,000円	22,500,000円
③家屋の総床面積又は土地等の総床面積のうち居住用部分の床面積又は面積の占める割合	$\frac{70 \text{ m}^2}{70 \text{ m}^2} = 100\%$	$\frac{80 \text{ m}^2}{80 \text{ m}^2} = 100\%$	100%
④取得対価の額に係る借入金等の年末残高（①と②の少ない方）	円	円	10,000,000円
⑤居住用部分の家屋又は土地等に係る借入金等の年末残高（④×③）	円	円	10,000,000円
本年住宅借入金等特別控除額（上限：300,000円 / 1%）			100,000円

入力完了しますと控除額が自動計算されます

以上で、住宅借入金特別控除の申告が完了します。

お手元の令和2年分給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書及び住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書は会社担当者へご提出ください。